

健康 問申 医療健康課 ☎62-6666

母子健康手帳交付

期日 3月6日、13日、27日

※いずれも月曜日

場所 北秋田市保健センター

時間 9時30分～11時30分

※手続きには30分程かかります

持ち物 妊婦本人の個人番号カード

又は通知書、確認書類(免許証等)

※交付日に来られない場合は、必ず

電話連絡をお願いします。



接種期限は3月31日まで

▽麻疹風しん第2期

《対象》 年長児

▽二種混合予防接種

《対象》 小学6年生

期限を過ぎると接種料金が自己負担

担になりますので、ご注意ください。

※麻疹風しんワクチンの不足により、

接種期限までの接種が困難な場

合には、ご連絡ください。

問 医療健康課 ☎62-6666



3月の乳児健診・相談

場所 北秋田市保健センター

持ち物 母子健康手帳/バスタオル/アンケート用紙

▽4か月児健康診査

期日 3月23日(木)

受付時間 12時45分～13時

対象 平成28年11月生まれの子

▽7か月児育児相談

期日 3月23日(木)

受付時間 9時45分～10時

対象 平成28年8月生まれの子

▽10か月児健康診査

期日 3月22日(水)

受付時間 12時45分～13時

対象 平成28年5月生まれの子



「がんサロン」北秋田虹の会

がん患者や家族が抱えている不安

や悩みなどお茶を飲みながら話して

みませんか？(申込みは不要です)

日時 3月23日(木) 13時～15時

場所 男女共同参画活動拠点施設

「ハートフルプラザ・北秋田」

(北秋田市交流センター内)

心のサロンへどうぞ

お茶を飲みながら、ゆっくりした

時間を過ごしませんか。心のふれあ

い相談員が笑顔でお待ちしています。

○サロン「お茶っこ」

場所 阿仁保健センター

日時 3月9日(木) 10時～14時

○サロン「すかっと」

場所 森吉保健センター

日時 3月17日(金) 10時～14時

○サロン「梅っこ」

場所 合川保健センター

日時 3月27日(月) 10時～14時

○サロン「あんず」

場所 交流センター

日時 毎週金曜日 11時～14時

問申 北秋田保健所 ☎62-1165



献血日程

3月28日(火)

北秋田地域振興局

10時～12時

北秋田市役所本庁舎

13時15分～15時

北秋田市商工会

15時30分～16時30分



はつらつ栄養教室参加者募集

対象 65歳以上の男性の方

※独居、高齢者世帯の方優先

日程 各会場2か月に1回

第3月曜日 10時～14時

場所(2会場)

▽森吉保健センター(送迎あり)

対象 阿仁・森吉・合川地区の方

▽北秋田保健センター(送迎なし)

対象 鷹巣地区の方

内容 調理実習(料理の基本)、軽体

操など

定員 各会場15人/参加費 無料

申込締切 3月31日(金)

問申 医療健康課 ☎62-6666

秋田県司法書士会無料相談会

日時 3月15日(水) 14時～16時

場所 大館市北地区コミュニティセンター

相談内容 不動産・会社・法人の登記

多重債務、成年後見など

相談件数 8件(先着順)

※事前予約が必要です

予約締切 3月10日(金) 15時

予約専用 ☎018-824-0055

問申 秋田県司法書士会

☎018-824-0187

青年国際交流事業参加者募集

内閣府では、日本と世界各国の青

年との交流を通して、相互理解と友

好を深め、広い国際的視野とリ

ダーシップを身に付けた次代を担う

青年を育成するため、青年国際交友

事業を実施しています。

《募集している事業》

国際青年育成交流/日本・韓国

青年親善交流/「東南アジア青

年の船」事業/次世代グローバル

リーダー事業「シップ・フォー

・ワールド・ユース・リーダーズ」

地域課題対応人材育成事業「地

域コアリーダープログラム」

募集期間 3月21日(火)まで

※詳しくは、内閣府青年国際交流事

業のホームページをご覧ください。

問申 秋田県企画振興部国際課

☎018-860-1218

平成29年4月から 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります!

～介護予防・日常生活支援総合事業は、略して『総合事業』と呼ばれています～

今まで要支援認定の方が利用することができた「介護予防給付」のうち、【訪問介護(ホームヘルプサービス)】と【通所介護(デイサービス)】が総合事業に移行します。

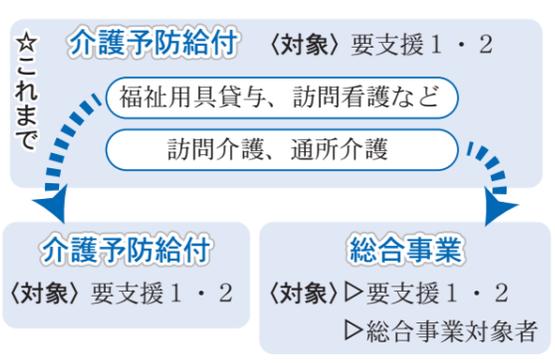
総合事業に移行する目的!

○サービス利用できる範囲を拡大

これまでサービス(訪問介護・通所介護)を利用できるのは、要支援の方のみでしたが、新たに「基本チェックリスト※」という簡単な確認方法により、支援が必要と認められた方も利用できるようになります。

○より早くサービスの利用を可能に

この変更により、支援が必要と認められた方に、より早くサービスの利用を可能にすることで、要介護状態となることの予防や悪化の防止を図ることを目的としています。



※基本チェックリスト…厚生労働省が作成した質問をもとに、症状などをチェックするものです。なお、症状の状態などによっては、これまでどおり要介護・要支援認定を受けていただきます。詳しくは、介護保険係、地域包括支援センター、担当のケアマネジャーへご相談ください。

問申 地域包括支援センター ☎69-7061

食育ボランティア募集!

北秋田市食生活改善推進協議会では、食育ボランティア(ヘルスメイト)を募集します。

食べることは生きること!

一緒に活動してみませんか?

対象 食に関心のある70歳未満の方

募集期間 3月31日(木)まで

※詳しくはお問い合わせください。

問申 医療健康課健康推進係 ☎62-6666